

市の総合雇用対策 ..... 1~3面  
子育て支援サービスの利用を ..... 4~5面  
シニア世代総合相談窓口開設 ..... 6面  
15万人の広場 ..... 8~9面  
おしらせ・6月の相談日 ..... 12~13面  
6月の休日当番医 ..... 16面

## 市報

■発行：千葉県野田市役所（〒278-8550 野田市鶴奉7番地の1・☎④7125-1111代表）  
ホームページ = <http://www.city.noda.chiba.jp>

市では、市民の皆さん意見を反映した「新市建設計画」に基づき、七光台・清水公園・梅郷の3駅の東西連絡自由通路や東口の整備に取り組み、2月の七光台駅、3月の清水公園駅の開設に続き、5月31日には梅郷駅

### 5月31日 暫定開設 野田線 東武 梅郷駅に東西連絡自由通路



西口駅前広場の整備も

【問合せ】新市建設計画事業担当

一方では、希望しても就職することができない母子家庭の母や障害者の生活環境は、依然として厳しい状態です。

そこで、市では、若年者を対象に独自に「ジョブカフェ」を開設したり、就職や転職を希望する母子家庭の母を対象に、資格や技能修得などの支援を行うとともに、雇用機会の拡大に向け、若年者の試行雇用や、母子家庭の母の常用雇用への転換、障害者の職場実習に取り組んだ事業主に対して奨励金を支給するなど、さまざまなお支給事業に積極的に取り組んでいます。

市では、雇用促進のため、平成13年11月から市独自の雇用調査員

が事業所を訪問して雇用ニーズなどを把握し、ハローワークへ情報

しかし、定職に就こうとしない

常用雇用への転換や職場実習などに奨励金

市では、平成16年から「無料職業紹介所」を開設し、市独自の相談員が事業所を訪問して開拓した求人情報を提供したり、母子家庭の母や障害者を対象に、就労に関する相談窓口の開設や、就職に有利な資格、技能の修得の支援などを実施しています。さらに、若年者や母子家庭の母、障害者などを一定の条件のもとで雇用する事業主へも、独自の奨励金を交付し、雇用機会の拡大を通じた就労支援にも取り組んでいます。

### 市の総合雇用対策

## 障害者への奨励金交付も

野田市無料職業紹介所

提供を行う「雇用促進調査員制度」を実施し、16年6月からは、同事業を発展させて、ハローワークとは別に、市独自の無料職業相談員が事業所を訪問して開拓した雇用情報を直接市民に提供する「野田市無料職業紹介所」を市役所2階に開設しました。



無料職業紹介所には障害者専任の相談員も

## 事業主への支援

若年者やひとり親、障害者などを、一定の条件のもとで雇用する事業主に奨励金を交付します。

### 若年者トライアル雇用奨励金

トライアル（試行）雇用によって、就職を希望する若者と事業主は、それぞれ職場への適正や可能性を見極めることができるとともに、奨励金を支給することで事業主が求人の門戸を広げることができます。

ハローワークに登録している事業所だけを対象にしている国とのトライアル雇用制度とは別に、市の無料職業紹介に登録している事業所を対象に実施しています。

#### 【対象事業主】野田市無料職業紹介所

野田市身心障害者福祉作業所、野田市関宿心身障害者福祉作業所、野田市立あすなろ職業指導所などのあっせんにより、職場実習を受け入れた事業主で、市内に事業所があり、市税を完納している方

#### 【職場実習】市内在住で、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている方を、職場実習として5日以上受け入れる

【支給額】障害者1人につき、2万円

#### 母子家庭常用雇用転換奨励金

母子家庭の母が、生計の担い手として、安定した雇用形態で仕事ができるよう、パートタイム雇用から常勤への転換を促進するものです。

【支給額】若年者1人につき、5万円（途中退職や就業日数が所定

の5分の4以下のときは、日割り計算）

### 障害者職場実習奨励金

働く意欲と能力のある障害者の就労を促進し、事業主に障害者雇用の理解を深めていただくことで、障害者の常用雇用を目指すとともに、障害者が就労可能となる職場を開拓するものです。

#### 【対象事業主】野田市無料職業紹介所、野田市身心障害者福祉作業所、野田市関宿心身障害者福祉作業所、野田市立あすなろ職業指導所などのあっせんにより、職場実習を受け入れた事業主で、市内に事業所があり、市税を完納している方

#### 【職場実習】市内在住で、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている方を、職場実習として5日以上受け入れる

【支給額】障害者1人につき、2万円

#### 母子家庭常用雇用転換奨励金

母子家庭の母が、生計の担い手として、安定した雇用形態で仕事ができるよう、パートタイム雇用から常勤への転換を促進するものです。

【支給額】母子家庭の母1人につき、30万円

で雇用している母子家庭の母を、本人の承諾を得て職業訓練計画書を市に提出し、訓練開始後6か月以内に常用雇用に転換した、次の要件すべてを満たす事業主

①雇用保険を適用している  
②公共職業安定所、厚生労働大臣の許可を受けた無料、有料職業紹介事業者か、届出を行った無料職業紹介所のいずれかの紹介を受けて母子家庭の母を雇い入れた  
③常用雇用転換後、引き続き6か月間雇用を継続した  
④過去6か月間に事業主の都合で常用雇用労働者を解雇したことがない

⑤母子家庭の母を、新たに雇用するか、初めて雇用してから雇用を継続しているか、3年以上前に雇用したことのある方を再度雇用する

【対象となる母子家庭の母】母子家庭の母で、児童扶養手当の支給を受けているか、同様の所得水準を受けているか、婚姻をしている状況にない

【支給額】障害者1人につき、2万円

## 雇用促進奨励金

高齢者や障害者、ひとり親を雇用する事業主に対して、奨励金を交付し雇用の拡大を目指すもの

【対象事業主】市内に1年以上住んでいる高齢者などをハローワークか野田市無料職業紹介所のあっせんにより、相当期間常用雇用することが確実な事業主か、定年年齢を65歳に定めている事業所で、定年後再雇用した事業主

【雇用対象者】55歳以上の方か、身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている方か、18歳未満（20歳未満で規則に定める障害の状態にある方を含む）の児童の父か母で、次のいずれかに該当する方

【場所・日時】市役所2階の職業相談室で、祝日と年末年始を除く、毎週月～金の10時～15時30分（正午～13時を除く）に実施

【就業相談】就業相談員が、就業（内職）相談、求職、求人のあっせんを行うものです。

【無料職業紹介所】市独自の相談員が、市内の事業所をきめ細かく訪問して収集・発掘した「事業所の生の求人情報」などを、職を求めていた市民に無料で提供しています。

## 求職者への支援

は1万5千円）で、雇用した日の属する月の翌月から12か月以内

就職を希望している方に、雇用情報の提供や、就労相談、資格・技能修得の支援、講座開設などを行い就労を促進しています。

【対象事業主】パートタイムなど

各月の賃金の10パーセント（上限

午～13時を除く）に実施

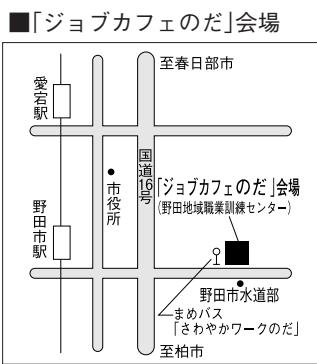
## ジョブカフェのだ

「ジョブカフェ」は、気楽に立ち寄り、コーヒーを飲みながら就職に関する情報を得たり、カウンセリングを受けるなど、若者が雇用関連のさまざまなサービスを、1か所でまとめて受けることができるサービスです。

市内に在住、在学、在勤の35歳未満の方や、その親を対象に、毎月1回、就職や転職に関する相談や疑問に、専門のカウンセラーが対応するとともに、就業相談員による求人の紹介などをを行う「ジョブカフェのだ」を、市では独自に、野田地域職業訓練センターで無料で開催しています。

### 就職支援セミナー

※開設日は、別途、市報などでお知らせします。



市報などでお知らせします。

### 母子自立支援員による就業相談

野田市無料職業紹介所やハローワーク（公共職業安定所）の求人情報の提供や「求職票」記入の協力など、相談者が職業紹介所などの求職活動をスムーズに行える

ように、就労に結びつくるまで継続的な相談を、母子自立支援員が児童家庭課内で実施します。

【相談時間】毎週月～金の9時～17時と、金の9時～19時。要予約

### 母子家庭自立支援教育訓練給付金

就職や転職に有利な資格や技能を身につけるために、市が指定する教育訓練講座を受講した場合に支給します。

【対象者】児童扶養手当を受けているか、同様の所得水準にある、次の要件をすべて満たす方

①雇用保険法による教育訓練給付金の受給資格がない

②母子自立支援員（児童家庭課内）との事前相談を通じて、教育訓練

を受けることが適職に就くために必要と認められる

③過去に自立支援教育訓練給付金を受給していない

④「障害者総合相談・就労支援センター」を4月に市役所1階社会福祉課内に開設しました。

さらに、6月からは、新たに

691・691-7123-1095

6月1日から

## 障害者の専門相談に

### 「こころの生活相談」も

専門相談に「こころの生活相談」

市では、「障害者何でも相談窓口」を拡充し、医療や福祉サービスを計画し、関係機関への橋渡しを行うとともに、サービス提供後の支援や、就労相談も行う、「障害者総合相談・就労支援センター」を4月に市役所1階社会福祉課内に開設しました。

【利用日時】毎月第4火曜日～16時・要予約

【問合せ】障害者総合相談・就労支援センター ☎ 7123-11095

【対象者】市内在住の母子家庭の母で、児童扶養手当を受けているか、同様の所得水準にある、次の要件をすべて満たす方

①養成機関で2年以上カリキュラムを修了し、対象資格の取得が見込まれる

②仕事や育児と、修学の両立が困難である

③過去に高等技能訓練促進費の支給を受けていない

【対象となる資格】保健師、助産師、看護師、理学療法士、作業療法士、語学、オフィス事務、医療介護福祉士などの国家資格

【支給額・期間】月額10万3千円。修学期間の最後の3分の1に相当する期間（12ヶ月を上限）

### ひとり親家庭就労支援講座

就労に結びつく可能性の高い技能を修得するための講座を、野田地域職業訓練センターで開講します。託児サービスもあり、受講は無料（テキスト代、技能試験代実費）です。



パソコン技能の習得も支援

【講座への参加募集は、別途、市報などでお知らせします。

### 母子家庭高等技能訓練促進費

就職の際に有利で、安定した生活が送れる資格を取得するために、養成機関で2年以上修学する場合に、受講期間のうち一定期間に経済的支援を実施します。

【障害者総合相談・就労支援センター】

障害者専門の相談員が独自に収集した雇用情報やハローワークの求人情報を提供するほか、就労を支援する職員も配置し、希望に応じて実習から就職までの支援、就労後のサポートなど、日常生活も含めた支援を行っていきます。

【場所・日時】市役所1階社会福

祉課内で、月～金の8時30分～17時15分（祝日と年末年始を除く）

【問合せ】商工課、母子家庭常用

雇用転換奨励金・母子自立支援員による就業相談・母子家庭自立支

援教育訓練給付金・母子家庭高等技能訓練促進費のこととは児童家庭課、障害者総合相談・就労支援セ

ンターのことは障害者総合相談・就労支援センター ☎ 7123-1095

# 休日保育や<sup>育児支援</sup>家庭訪問など

## 子育て支援サービスの利用を

少子化・核家族化が進む現在、生活スタイルも多様化し、さまざまな子育て支援が求められています。市では、子育て支援施策の指針として「エンゼルプラン」を策定し、延長保育や休日保育、子育て支援総合コメディネート事業など、計画的に子育て支援サービスの充実に努めています。本号では、現在、行っているサービスの概要をお知らせします。

全国的に少子化・核家族化が進む中で、市では、平成12年に「エンゼルプラン」を策定し、休日保育やファミリー・サポート・センター事業など、さまざまな子育て支援に取り組んできました。市の積極的な子育て事業が認められ、16年6月には、国から、「子育てしやすい街を目指す「子育て支援総合推進モデル市町村」に指定されています。

さらに、17年3月には、モデル市町村に必要な子育て支援サービスを盛り込んだ「新エンゼルプラン」に改訂しました。

その後、新エンゼルプランに基づき、病気や冠婚葬祭などで一時的に育児できなくなつた場合に、安心して治療や外出ができるよう、

### ◆保育

仕事や病気などで、保護者が継

続的に保育所で子どもを保育します。月曜から土曜日までの7時から19時までです。(公立12か所・私立2園)

また、民間委託したあたご保育所と尾崎保育所で20時まで、同じく南部保育所で22時まで、私立コビープリスクールのだ保育園で20時まで、私立聖華保育園で21時まで、保育時間の延長をしています(私立コビープリスクールのだ保育園と私立聖華保育園は、土曜日は18時まで)。

さらに、あたご保育所と尾崎保育所では、日曜・祝日の7時から18時まで、休日保育を実施しています。

### ◆一時保育

専業主婦などが育児疲れや急病などの際に、私立聖華保育園で一時的な保育を7時から21時まで行います。問い合わせは、私立聖華保育園☎7138-2775へ。

◆地域子育て支援センター

子育ての不安に対する相談や指



親子で集まり情報交換も

3歳までの乳幼児を遊ばせながら、親同士の交流や相談などができる場として、二川小学校内に設置しています。子育てアドバイザーによる育児相談なども受けられます。

### ◆つどいの広場

生後57日目から小学4年生までの児童を、自宅で育児している保護者が、病気や冠婚葬祭などで一時的に育児できなくなつた場合に、安心して治療や外出ができるよう、保護者の自宅に保育士などを派遣し、代わりに児童の保育を行います。

### ◆訪問型一時保育

下校後の家庭での保育が困難な小学4年生までの児童を、放課後から18時30分まで(土曜日と夏休みなどの学校休業日は8時から18時30分まで)保育します(公立20か所)。

また、民間委託した南部、北部、みずき、三ヶ尾、閑宿学童保育所では、19時まで保育時間の延長をしてい



保育所では共働き家庭などの子育てを支援

導、子育てサークルの育成など、地域の子育て家庭の支援を行ったため、東部保育所内と私立聖華保育園内に開設しています。

問い合わせは、東部保育所内☎7121-3031、私立聖華保育園内☎7138-2775へ。

### ◆病児・病後児保育

保育所などに通つていて病気や回復期にある生後57日目から小学4年生までの児童を、小張総合病院内の「ひばりルーム」で保育します。利用は、月曜から土曜日まで8時から18時までです。事前

にひばりルーム☎7124-6847へ。

### ◆育児支援家庭訪問

育児ストレスなどから起こる虐待を防止するため、支援が必要な家庭を乳幼児健診などで把握し、育児援助や指導、相談を行います。

また、出産間もない母親にも希望により、訪問員を派遣し育児支援を行うことも可能です。

◆ファミリー・サポート・センターア育児援助を受けたい人と、行いたい人からなる相互援助の会員組織で、保育所の送迎などの育児支援を行います。問い合わせは、野田市ファミリー・サポート・センターエ7126-5050へ。

## ◆子ども館

児童が健全な遊びを通して健  
康な体や、心づくりをする場です。

また、児童厚生員がゲームやイベ  
ント、クラブ・子育て支援サークル  
を通じて子育て支援を行います。年  
末年始を除く、毎日9時から17時30  
分まで開館しています(公立6館)。

## ◆幼稚園

就学前の児童教育を行う施設で  
す(公立3園・私立9園)。

また、私立幼稚園6園では、入園  
児の保護者が就労や急な用事の時  
に、時間を延長して預かります。

## ◆園庭開放

保育所や幼稚園の園庭を地域の  
親子に開放しています(全保育所)

## 希望者へ「のだし子育てガイドブック」 改訂版を配布

市の子育てに関するさまざまな

情報を掲載している「のだし  
子育てガイドブック」の改訂版  
を配布しています。



最新の子育て情報を掲載

・公立幼稚園3・私立幼稚園3)。

## ◆育児サークル

子育て中の親子の交流のため、  
市内2か所の地域子育て支援セン  
ターと6つの子ども館に開設して  
います。自主的な育児サークルの  
結成支援も行っています。

## ◆両親学級・育児学級

両親学級は、初めて子を持つ親  
が対象で、妊娠中の生活や、出産  
の準備、新生児の扱い方などの知  
識の習得が可能です。

育児学級は、同じ悩みを持つ親  
子同士の交流や、ストレスや育児  
不安の解消、虐待の防止、子ども  
の健やかな発達支援のため、保健  
師などと気楽に話せる場を提供し

ています。いざれも、開催場所は、  
保健センター(☎7125-111  
88)と関宿保健センター(☎7  
198-5011)です。

## ◆家庭教育学級

家庭でのしつけや子育ての方法  
を学ぶため、幼児期から思春期の  
子を持つ保護者を対象に、講義や  
実習を行います。幼児コースと小  
学コースに分け、各公民館で開催  
しています。

## ◆ブックスタート

保健センターの3か月児健康診  
査時に絵本と子育て支援情報をセ  
ットにしてプレゼントするととも  
に、図書館の司書などが保護者に  
読み聞かせの方法を教えます。問  
い合わせは興風図書館(☎7123  
17611)へ。



読み聞かせの方法も指導

ています。いざれも、開催場所は、  
保健センター(☎7125-111  
88)と関宿保健センター(☎7  
198-5011)です。

## ◆児童手当

12歳到達後の最初の3月31日ま  
での児童を養育する方に支給する  
手当で、手当を受けるには、児童  
家庭課に申請が必要です。

## ◆乳幼児健康診査

3か月、1歳6か月、3歳6か  
月の子を対象に、保健センターや  
関宿保健センターで健康診査を実  
施します。

## ◆歯科相談・はみがき教室

歯の汚れやむし歯の点検、正しい  
歯のみがき方などを保健センター  
や関宿保健センターで指導します。

◆乳幼児医療費の助成

3歳未満で入院か通院した場合  
や3歳から小学校入学前の児童で、  
1日以上入院した場合は、保健セ  
ンターへ申請し交付される受給券  
で助成が受けられます。

◆出産育児一時金の貸付制度・受  
取代理制度

国民健康保険の加入者が妊娠し、  
出産一時金の支給が見込まれる場  
合、事前に出産に要する費用の貸

し付けを受けることが可能です。  
また、出産予定日まで1月以内  
である被保険者の世帯主は、事前  
に医療機関などを出産育児一時金  
から一時金を差し引いた分の支払  
いで済ますことができます。

## ◆子育て支援総合コーディネーター

18歳未満の児童やその家族に関  
する相談を受け付け、相談内容に  
応じて、関係機関とも連携して、  
問題を解決していきます。

## ◆家庭児童相談室

18歳未満の児童やその家族に関  
する相談を受け付け、相談内容に  
応じて、関係機関とも連携して、  
問題を解決していきます。

## ◆乳幼児健康診査

12歳到達後の最初の3月31日ま  
での児童を養育する方に支給する  
手当で、手当を受けるには、児童  
家庭課に申請が必要です。

## ◆歯科相談・はみがき教室

3か月、1歳6か月、3歳6か  
月の子を対象に、保健センターや  
関宿保健センターで健康診査を実  
施します。

## ◆乳幼児医療費の助成

3歳未満で入院か通院した場合  
や3歳から小学校入学前の児童で、  
1日以上入院した場合は、保健セ  
ンターへ申請し交付される受給券  
で助成が受けられます。

## ◆チヤイルドシートの貸し出し

乳幼児用シート、学童用シート

を、野田市社会福祉協議会(☎7  
124-3939)で、貸し出し  
ています。

## ◆相談専用電子メール

18歳未満の児童やその家族に関  
する相談を受け付け、相談内容に  
応じて、関係機関とも連携して、  
問題を解決していきます。

## ◆相談専用電子メール

電話、ファックス、ホームページで  
提供しています。

また、窓口や電子メールなどで  
個別の相談も行っています。



◆相談専用電子メール = nodadancecenter.com  
・相談専用電話・ファックス = ☎7  
1215-15115

## 【問合せ】児童家庭課

kosodate@image.ocn.ne.jp

## 【問合せ】児童家庭課

kosodate@image.ocn.ne.jp

# 「シニア世代」の皆さんの

## 経験や技術を地域に

昭和22年から24年生まれの、いわゆる「団塊の世代」を中心に、55歳から65歳前後の「シニア世代」の方は、市内に約3万人います。



地域でボランティア活動を(写真は植樹)

市では、「生涯学習」や、仕事で培った経験、ノウハウを地域で活かす「地域活動」などに関する相談を、ひとつの窓口で提供する

「シニア世代地域参加相談窓口」を4月から社会教育課に開設し、新たに専用相談室も設けました。開設からこれまで、窓口には、自分にあつた生涯学習サークルやボランティア活動を探されている方、第2の人生に興味のある方など、さまざまなシニア世代の方が来られ、地域参加のきっかけづくり

## 「キャリアデザイン」の拠点として 市民会館を一部改修

市では、市民会館を平成19年4月から郷土博物館との一体管理とし、キャリアデザイン(自らの生き方を見いだし、実践すること)の拠点として、皆さんの自主的な学習を支援したり、市民相互の交流が持てる場とするために、指定管理者制度導入しました。

老朽化していたトイレも改修します。8月31日(金)までの工事期間中も貸し出しを行っておりますが、一部ご不便をおかけしますので、このため、皆さんに快適に利用



市民会館の改修は8月末まで

【利用申込み】工事期間中の市民会館の利用申込みは、希望日の2か月前から、電話か直接郷土博物館(7124-6851)へ

りの場として利用されています。  
◎すべてのシニア世代を対象に

相談には、一般相談と専門相談があり、退職された方や仕事を持つながら地域参加したい方、専業主婦、第2の人生に高い関心を持った方など、幅広く受け付けています。

また、窓口では、生涯学習やボランティア団体、各種講座などの情報を提供しているとともに、今後はホームページでも提供していきます。

◆一般相談：①市職員とボランティアセンター職員による、地域参加に関する相談や情報提供／②すでに地域参加をしているシニア世代の方(シニア相談員)による相談や情報提供。体験談を聞くこと

で、地域参加に対する不安を解消し、きっかけをつくる

【開設日時】①月～金 8時30分～17時15分(予約不要)／②第1～4水9時～17時(5日前までに社会教育課へ電話予約)

【開設日時】第2・4水9時～16時(3日前までに社会教育課へ電話予約)

【問合せ】社会教育課

## 「関宿あおぞら広場」で 楽しい思い出づくりを

市では、旧関宿小学校跡地をキャンプもできる多目的広場に、また、隣接する旧関宿北部幼稚園の建物を工作体験や宿泊などができる体験棟としてあわせて改装した、「関宿あおぞら広場」を4月にオープンしました。

開設以来、広場は、子ども会や仲間同士のバーベキュー・キャンプ、また、地元老人会のグラウンドゴルフなどに利用されています。

◎無料でだれでも利用可能  
広場や体験棟は、すべて無料で、

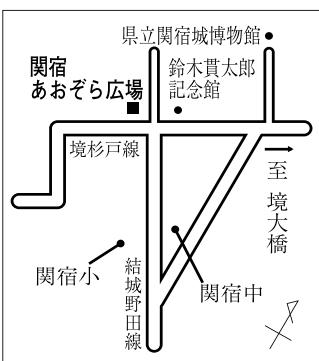


合宿や勉強会に利用できる体験棟

二の人生を生きがいをもつて送れるようライフプランなどを専門相談員が対応

【開設日時】第2・4水9時～16時(3日前までに社会教育課へ電話予約)

【問合せ】社会教育課



ご理解をお願いいたします。

【利用申込み】工事期間中の市民会館の利用申込みは、希望日の2か月前から、電話か直接郷土博物館(7124-6851)へ

◆利用方法：広場(通年利用可能)や体験棟(4月、年末年始を除く)の方は60日前)から5日前までに、予約は、利用日の90日前(市外在住青少年課か鈴木貴太郎記念館(7196-10102(9時～17時、月休館)へ申し込んでください。

【問合せ】青少年課

# ごみ出しは

## ルールを守つて

「中身の見えない」ごみ袋は取り残しに

市では、ごみ出しルールを平成7年度に改正し、指定ごみ袋制度や分別の徹底、集団資源回収の実施など、市民の皆さんとの協力を得ながら、ごみ成長ゼロを目指して、ごみ減量に取り組んできました。

◆ルール違反は取り残し  
しかし、最近、指定ごみ袋の内側に、同じ大きさの黒や青などの有色ポリ袋を重ね、その中にごみを入れて、中身を見せない状態で、集積所に出されるケースが見受けられます。

こうしたごみは、収集の際、分別されているか、見分けることができませんので、ごみは必ず、そのまま指定の袋に入れてください。なお、今後は指定ごみ袋の中身



有色ポリ袋を重ねる



無記名



ガムテープによる口止め



袋全体をひもでくくる



がまったく見えない状況で集積所に出された場合は、ルール違反のごみとして回収せず、取り残すこととしました。

生ごみや衛生用品など、人目に触れられたくないごみは、必要最小限の小さなレジ袋や新聞紙を利

用し、指定袋に入れるようにしてください。

また、記名がされていないごみ袋や、可燃物と不燃物が一緒に入ったごみ袋なども、まだ見受けられますが、ルール違反で取り残されたごみは、集積所を利用する方々の責任で処理していただいています。ごみを集積所に出してしまえば、排出者の責任が終わるということではありません。

◆収集車両から火災が発生

4月には、不燃ごみ収集作業中に、野田地域の北部地区で、収集する車両から火災が発生しました。原因は、不燃ごみの中の、「使い捨てライター」や「金属製のスプレー缶」によって、積み込み中に発火し、プラスチック類に引火したものと思われます。

中止のガスを抜いてから、集団資源回収に出すように、ご協力をお願

いします。

今日は、車に搭載した消火器で消火でき、大事には至りませんでしたが、非常に危険ですので、「使い捨てライター」は使い切つてから不燃ごみに、また、「金属製のスプレー缶」は、必ず穴を開けて、

中止のガスを抜いてから、集団資源回収に出すように、ご協力をお願

いします。

◆各世帯に配布した冊子で確認

4月に各世帯に配布した「ごみの出し方・資源の出し方」という冊子で、ルールを確認のうえ、ごみ出しをしていただくように、ご理解とご協力をお願いします。

【問合せ】清掃第一課 ☎ 7138-11001、関宿クリーンセンタ 12196-10022

## 国から地方への税源移譲で市・県民税制度が一部変更

### ■個人住民税・所得税の税率改正

	改 正 前		改 正 後	
	課税所得	税率	課税所得	税率
個人住民税	200万円以下	5% (3%)	一 律	10% (6%)
	200万円超 ~700万円以下	10% (8%)		
	700万円超	13% (10%)		
所得税	330万円以下	10%	195万円以下	5%
			195万円超 ~330万円以下	10%
	330万円超 ~900万円以下	20%	330万円超 ~695万円以下	20%
			695万円超 ~900万円以下	23%
	900万円超 ~1800万円以下	30%	900万円超 ~1800万円以下	33%
	1800万円超	37%	1800万円超	40%

\*注1…( ) 内は市民税分。注2…個人住民税は平成19年度分(18年1月~12月分の所得)、所得税は19年分(19年1月~12月分の所得)から改正後の税率を適用。注3…分離課税制度などの税率は変わりません。

税源移譲によりて、上表のとおり、個人住民税の税率が、5~13パーセントの3段階から、一律10パーセント(市民税6パーセント・県民税4パーセント)となります。

また、所得税の税率が、10~37パーセントの4段階から、5~40パ

ビスが提供できるよう、国税の所得税から地方税の住民税へ、3兆円規模の税源の移譲が行われています。

税源移譲によって、上表のとおり、個人住民税の税率が、5~13パーセントの3段階から、一律10パーセント(市民税6パーセント・県民税4パーセント)となります。

20年3月確定申告分から所得税は減少します。

国税から地方税への税源の移譲

です。このことで、所得税と住民税とを合わせた全体の税負担が変わること

は、基本的にありません。

なお、景気回復のための定率減税措置が廃止されたことや、納税者の収入の増減など、税源移譲とは別の要因によって、実際の負担額は変わります。

市民訪問

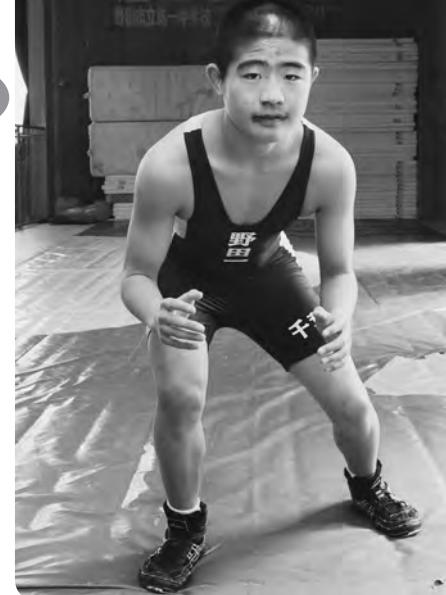
## 紙上公共施設見学会「中央公民館」

中央公民館は、住民相互のふれあいや生涯学習の場として、昭和49年（1974）年8月に文化会館とともに、オープンしました。館内には、講堂や学習室、調理実習室、クラブ室、美術工芸実習室などがありますが、陶芸のための陶芸小屋をもつ陶芸小屋があることや、壁がガラス張りの児童室があり、子どもたちの遊ぶ姿を見ながら会議や活動などができることが大きな特徴です。

市内全11館の公民館の中で、公民館同士を結ぶ中心的な役割を果たしており、各館が合同で行う「市民セミナー」を通じて、地域差なく

## 全日本を制し 次は世界へ挑戦

朝比奈健人さん



3年後の千葉国体の「強化指定選手」に選ばれている朝比奈健人さんは、4月に神奈川県で行われた全日本ジュニアレスリング選手権大会の男子カデット（15～17歳）の部42kg級に出場し、15歳の最年少ながら、見事金メダルに輝きました。「優勝できたのは、全日本ジュニア大会前に行われた、千葉国体の強化合宿に参加できただけが大きかったです。朝から晩まで練習に明け暮れ、ものすごく大変な毎日でした。が、先輩や階級が違う選手と実践練習を繰り返せたことで、大きな

ア大会前に行われた、千葉国体の強化合宿に参加できただけが大きかったです。朝から晩まで練習に明け暮れ、ものすごく大変な毎日でした。が、先輩や階級が違う選手と実践練習を繰り返せたことで、大きな

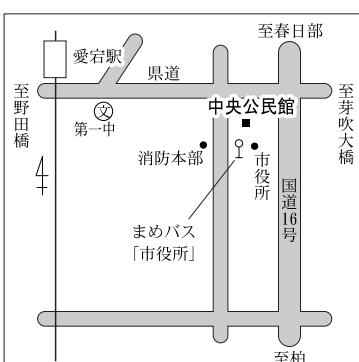
自信となりました」と話します。レスリングは、小学校1年生のときに親戚にすすめられて、体力づくりのつもりで始めたそうです。が、現在は「平成22年に千葉県で開催される国体で良い成績を上げ、そしてオリンピック出場へ」と夢を語る、朝比奈さん。

その第一歩として、8月10日から、まだ見ぬ異国の地、台湾で開催される「アジアカデット選手権」に日本代表として出場し、初めて世界に挑みます。

第一中学校3年生・野田在住



陶芸小屋をもつ公民館は市内唯一



## トピックス



### 再び稲穂揺れる水田に 小学生も江川地区で田植え

市では、貴重な動植物が生息し、優れた里山環境が残る江川地区に90ヘクタールのビオトープ（生物生息空間）化を進めているが、4月からは数十年ぶりに田んぼが耕され、田植え機を使つて苗を植えた。



5月2日には、福田児童も第一小学校の5年生30人が1・5アールで手植えに挑戦。「お米を作業する人の苦労が分かりました。出来るのが楽しかった」と早くも秋の収穫に夢を膨らませていた。

### 「セキネ名人」に挑戦 文字型詰将棋登場

関根名人記念館（いちいのホール5階）のテラスに5月2日、「セ」「キ」「ネ」の文字をかたどつた、3つの詰将棋のパネルが登場。

来場者は、盤面に向かい真剣な表情で「セキネ

名人」に挑戦していた。問題は、駒が文字や図形の形に並べられており、皆さんの趣味のきっかけづくりや、参加者同士のコミュニケーションを育む場の提供をしています。

貸し館の利用団体数が、市内公民館のなかでもっとも多く、昨年度は、絵画や手芸、ダンスや外国语など100を超えるサークルで利用されました。

また、親子でお菓子づくり教室や、市内を紹介するふるさと野田講座、シニア世代地域参加支援事業

開館時間は、9時から17時（公民館が認めた場合は21時30分）までで、年末年始は休館です。

## 白菜と炒り豆腐のスープ

つる  
都留万里子さん(東金野井)

①ハクサイの芯の部分は短冊切り、葉の部分は大きめに切る②熱した鍋にゴマ油をひき、あらかじめ水をよく切った豆腐を炒る③豆腐の水分がなくなり、ポロポロになら、鍋にだし汁を入れて、ハクサイの芯の部分を強火で2~3分ほどしつとしするまで煮る④さらにハクサイの葉の部分を入れ、ひと煮たちさせる⑤しょうゆで味を整えて出来上がり。

※祖母の代から伝わるお手軽料理。もう一品というときにとっても便利です。豆腐がポロポロになるまで、かきまぜながら炒るのがポイント。お好みで七味唐辛子をかけて召し上がってください。

**【材料】**4人分:豆腐1丁、ハクサイ2、3枚、だし汁600cc、ゴマ油大さじ1、しょうゆ適量、七味唐辛子



写真提供=桜井キイ氏(関宿江戸町)

### 酪農の普及に 鈴木貫太郎夫妻で

写真左の人物は、鈴木貫太郎元内閣総理大臣のたか夫人です。貫太郎氏は、終戦後、総理を辞職し、幼いころを過ごした関宿に戻ると、河川敷の草に着目し、人とともに、酪農の普及に力を注ぎました。

貫太郎氏が没した後も、夫人は、自宅敷地内に集乳所を建設したり、酪農組合の顧問となるなど、側面から支えてきました。

写真は、同25(1995)年5月10日、川間中学校

## 学校訪問(7) 川間中学校



朝・夕には歌声が響く校舎

あいさつ、歌声、清掃を学校の「3本柱」として掲げ、校内での元気なあいさつや、朝の会、帰りの会などでの大きな歌声、

毎年6月には、母校や地域を大切にしようと、生徒と保護者が一緒に、学校内や周辺の美化活動を実施しています。

例年、1・2年生の親子が敷地内外のごみ拾いや草取りを、3年生の親子は、校内の樹木の枝おろしなどを行う、親子で汗を流しながらの共同作業も体験できる取り組みです。

毎年、「もどき」と呼ばれる、ひょつとこの面を付けてのユーモラスな踊りを、10月の文化祭と11月に行われる「野田市民俗芸能のつどい」で披露します。

川間中学校は、新学制施行による中学校の制度化に伴い、昭和22年には、昭和30(1955)年に移転しました。

できばさとした掃除は、今では、生徒全員にすっかり浸透し、同校の伝統になっています。

## 親子で取り組む環境美化

また、地城に伝わる文化を学び継承するため、平成2年から3年生の選択授業で、地域



文化祭で息の合った踊りを披露

## 万一の水害に備え 木野崎で水防演習

河川が増水しやすい雨期を前に、5月13日、木野崎地先の利根川河川敷で水防演習を行なつた。演習は、台風により堤防に決壊の恐れがあるとの想定で、各地区から消防団員54人が参加。



団員たちを緩和する方法や、堤防の亀裂を防ぐ方法などの指導を受けた団員たちは、チームワークの重要性を確認しあいながら、真剣なまなざしで作業に取り組んでいた。

0年ごろに、写真提供者の桜井さん宅で飼育された乳牛を、たか夫人が見学に訪れたときに撮影したものでした。

当時、関宿地域の乳牛1頭から搾れる1日の乳量が、平均1斗5升(約27リットル)程度だったところ、写真の牛は、およそ2倍の乳を出すというので、地域の話題になっていたそうです。

酪農の普及に情熱を注入したことでしょう。

# 人権問題の悩みは

## 人権擁護委員に相談を

人権擁護委員は、市町村長から推薦され、法務大臣から委嘱を受けた方で、人権が侵された場合に相談相手となるほか、差別や偏見防止のPRなどもしています。

相談は無料で、秘密は守られます。人権問題のほか、日常生活での困りごとや心配事などの相談にも乘ります。下記委員にお気軽にご相談ください。

また、市でも、人権相談を市役所やいちいのホールで開催しています。詳細は、市報1日号の12面「相談日案内」をご覧ください。

いちいのホールで人権講演会

6月1日金の人権擁護委員の日には、6月10日日13時30分から15時まで、いちいのホール・小ホールで、いちいのホール・小ホールで開催していま

### 春の業務従事者叙勲受章者

【瑞宝單光章】

佐塚銳氏(67)元野田市消防

団副團長

◎春の叙勲

黒川浩氏(75)元公立中学校長

【瑞宝双光章】

岡田榮一氏(81)消防功勞

【問合せ】児童家庭課

# 子ども釣大会と障害者釣大会

## 野田市人権擁護委員連絡先

氏名	連絡先
細田英明	☎ 7122・5638
逆井甚一郎	☎ 7198・1805
田中和子	☎ 7198・1017
那須野和子	☎ 7124・4651
金剛寺守	☎ 7138・0880
高林幸雄	☎ 7196・1413
高橋澄江	☎ 7122・7585
床井信昭	☎ 7129・2772
遠藤関子	☎ 7122・4770

【問合せ】人権施策推進課

【日時】6月16日日6時30分から受付。子ども釣大会は7時30分～11時（雨天の場合は17日日）

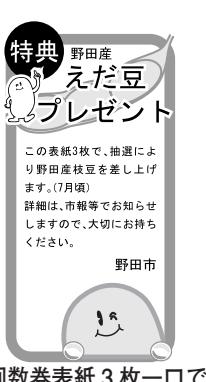
【対象者】子ども市内在住、在学の小学生以下（小学3年生以下は保護者同伴）／障害者市内在住、在勤、在学の方（小学生以下は保護者同伴）

【参加費】100円（障害者は無料）

【問合せ】子ども釣大会は青少年課、障害者釣大会は社会福祉課へ

遊びを通じて、青少年に健やかに育つてもらおうと、また、普段郊外にでる機会の少ない障害者の方に、楽しく釣りをしてもらおうと恒例の釣大会を、関宿クリーンセンター内調整池で開催します。

【申込方法】6月11日月までに参加費持参で、子ども釣大会はえびすや釣具店・大竹釣具店・間中釣具店・あいざわ洋品店・野田市子育連事業局（興風会館内、四・金のみ）・青少年課へ、障害者釣大会は社会福祉課へ



回数券表紙3枚一口で

## まめバス回数券で枝豆プレゼント

野田市農産物消費拡大推進協議会との共催で、全国有数の出荷量を誇る野田産の新鮮な春採り枝豆を、「まめバス」回数券の表紙3枚集めた方に、抽選で一袋300グラム入りの枝豆を千袋プレゼントします。

希望者は、6月15日金までに、

まめバスの回数券の表紙3枚を一口とし、郵便番号、住所、氏名、電話番号を明記（書式自由）して、郵便（持参も可）で〒278-8550野田市役所企画調整課へお送りください。

応募者全員に結果をはがきでお知らせし、当選された場合は、7月1日日13時から15時まで市役所1階エントランスホールで配布します。

※一人何口でも応募は可能です。

【持ち物】釣り道具一式、えさ（ミニズ・ねりえさなど）、魚を入れる容器（釣上げた魚は各自で持ち帰る）

※障害者の方の釣り道具は、主催者側で用意します。

# サタデースクールで基礎学力の向上を

市では、平成14年度から、学校完全週5日制と現行の学習指導要領の完全実施に伴い、土曜日の有意義な過ごし方のひとつとして、

毎週土曜日に市内の小学1年生から6年生を対象とした、サタデースクールを開催しています。

サタデースクールでは、算数の基礎の確認や、その後の発展的な考え方を身につけるため、ドリルやプリントなどを使用し、子どもたちが主体的に学習した上で、わかりづらい点は、指導者などに質問しながら解決する仕組みをとっています。

## 家族介護者の

### リフレッシュ研修

また、近年、全国的に国語力が低下していることから、平成17年度より、漢字学習の取り組みも開始しました。

サタデースクールへの参加を希望する児童の保護者の方は、児童が通学する学校まで申し出てください。

なお、小学1年生のサタデースクールは、学校生活になじんだ10月27日(土)から、開始予定です。

**指導者・ボランティアを募集**  
4月から始まつた今年度のサタデースクールで、児童の指導・支

援をする指導者とボランティアの方を募集します。  
※教員免許状の有無は問いません。

**【業務内容】** 学年に応じた児童の算数学習の指導・支援  
**【勤務日】** 土曜日 (学校の行事などで休みとなる場合あり)  
**【時間】** 8時45分～11時15分

**【勤務場所】** 市内各小学校  
**【雇用期間】** 平成20年3月まで  
**【時給】** 指導者：985円／ボランティア：なし (指導者は原則として全回参加)



積極的に質問する子どもたち

## シニア聴講生も同時募集

今年度から、サタデースクール聴講制度を計画しています。

子どもたちと一緒に、算数や漢字の勉強をしてみたい60歳以上のシニアの方は、お気軽にお問い合わせください。

### 【申込み・問合せ】 指導課

在宅で高齢者を介護している家族を対象に、心身のリフレッシュと介護者同士の交流を目的とした、大型バスによる日帰り研修を参加費無料で開催します。

**【日時】** 6月29日(金)9時市役所、9時30分関宿支所出発。15時35分関宿支所、16時5分市役所帰着予定

**【場所】** とちぎ山車会館、太平山あじさい坂(いずれも栃木県栃木市)  
**【対象者】** 介護保険要介護認定1

援をする指導者とボランティアの方を募集します。  
※教員免許状の有無は問いません。  
**【業務内容】** ①竹飾り、②おどりパレード、③自主イベントなど  
**【申込期限】** 6月29日(金)  
**【申込みと問合せ】** 商工課

# 野田夏まつり躍り七夕へ参加を

野田の夏の風物詩として、皆さんに親しまれている「野田夏まつり躍り七夕」を8月4日(土)、5日(日)に開催します。

そこで、イベントの開催に向けて、市民や団体、企業の方々から、

## 第60回野田市文化祭の参加方法

平成19年度野田市文化祭の参加者を募集しています。各部門の開催日程は次のとおりです。

**【日程】** 作品展示の部：11月2日(金)～4日(日)／舞台発表の部：文化会館＝11月3日(土)、4日(日)、10日(土)、11日(日) 標のホール・小ホール

**【申込方法】** 6月25日(月)までに、事の部：9月～20年3月

**【申込期限】** 6月25日(月)までに、社会教育課、公民館、コミュニティ会館、図書館にある応募要項を確認し、直接、社会教育課へ

**【問合せ】** 社会教育課

市税などの滞納処分の一環として、差押財産のインターネット公売を実施します。詳しくは、市ホームページアドレス <http://www.city.noda.chiba.jp/syuuzei/syuuzei-menuhtml> をご覧ください。

**【対象物件】** トランク製・全長約2メートル

**【申込期限・方法】** 6月18日(月)までに、印鑑持参で高齢者福祉課か関宿支所、各出張所へ

※要介護認定や介護度などを確認します。

**【対象者】** 昭和62年4月2日から63年4月1日までに生まれた方  
**【募集期限】** 7月13日(金)

**【申込みと問合せ】** 社会教育課

各種イベントに参加する方を募集します。

**【募集内容】** ①竹飾り、②おどりパレード、③自主イベントなど

**【申込期限】** 6月29日(金)

**【申込みと問合せ】** 商工課

# 野田市成人式の実行委員

平成20年1月に、総合公園体育館で開催予定の野田市成人式で、式典の運営や交歓会の企画などを行う実行委員を募集しています。

**【対象者】** 昭和62年4月2日から63年4月1日までに生まれた方  
**【募集期限】** 7月13日(金)

**【申込みと問合せ】** 社会教育課

# おしゃらせ

## 講座・教室

### ◆防災ボランティア説明会

6

月16日(土)13時～16時市役所8階  
大会議室で。応急手当の講習や  
赤十字ボランティアの登録など。

先着100人。無料。6月14日(木)必  
着で郵便カフアクス(住所・氏  
名・□を明記)で〒260-850  
9千葉市中央区千葉港4-11日  
本赤十字社千葉県支部救護福祉  
課□043(241)7531・FAX043(248)

6812～

### ◆野田公民館で各種教室

①成  
人パソコン教室「エクセル入門」  
：6月22日(金)、26日(火)、29日(金)  
10時～正午。全3回。市内在住  
の20歳以上で、簡単な文書入力  
のできる方。20人(抽選・未受  
講者優先)。テキスト代500円。(2)  
親子で楽しむ自然観察：7月8  
日～平成20年2月の回(全5  
回)。近隣の自然公園や博物館  
で、野鳥や昆虫、植物の観察。  
市内在住の小学生の親子。15組  
30人(抽選)。費用2千円程度  
(保険料・入館料など)。(1)は6  
月10日(木)必着で往復はがき(住  
所・氏名・年齢・□を明記)か

### ◆ガイドヘルパー資格取得講習 会

①知的障害者移動介護従業  
者養成研修課程：7月7日(土)  
8日(日)、29日(土)と施設実習1日  
(実施日未定)。全4回。先着30  
人。(2)視覚障害者移動介護従業  
者養成研修課程：7月7日(土)  
15日(日)、16日(月)、29日(火)。全4  
回。先着40人。いずれも松戸市  
障害者福祉センターで。受講料  
①は2万円、②は3万円、両方  
受講は3万5千円。6月25日(月)  
必着で申し込む。申込書の請求  
と申込みは〒284-0005四街  
道市四街道1-1-9-3視覚障害  
者総合支援センターちば・研修  
課□043(424)2501～

### ◆水泳教室

①一般の部：7月  
9日(月)～20日(金)(12日(火)、13日  
金を除く)。全10回。(2)学童(小  
学4～6年生)の部：7月23日  
(～8月3日(金)(28日(火)、29日  
日を除く)。全10回。いずれも10  
時～11時30分総合公園水泳場50

### ◆6月の保育所園庭開放

保育

メートルプールで。各部先着30  
人。無料。6月15日(金)～30日(土)  
9時～17時に直接総合公園体育  
館□7125-1155へ(火  
休館)

返信用はがきを持参、②は6月  
30日(土)までに電話か直接〒278-  
0035中野台168-1野田公民  
館(櫻のホール内)□7123

### ◆野田地域職業訓練センターで 各種講座

①社会保険労務士受  
験対策講座：7月10日～12月4  
日の火18時～21時(一部10時  
～16時)。全30回。先着30人。受  
講料6万円(テキスト代別途)。

②社会保険労務士年金科目特別  
講座：9月29日～11月10日の土  
10時～16時。全6回。先着30人。  
受講料1万8千円(テキスト代  
含む)。電話でさわやかワーカーの  
だ□7121-1184～

## イベント

### ◆野田幼稚園で各種イベント

①園庭開放：6月12日(火)9時30  
分～10時45分。親子で保育体験  
ができる方。20人(抽選・未受  
講者優先)。テキスト代500円。(2)

親子で楽しむ自然観察：7月8  
日～平成20年2月の回(全5  
回)。近隣の自然公園や博物館  
で、野鳥や昆虫、植物の観察。

月1日生まれの未就園児の親子。  
先着15組。6月6日(木)9時から  
電話で野田幼稚園□7122-1

流。平成15年4月2日～16年4  
月1日生まれの未就園児の親子。  
先着15組。6月6日(木)9時から  
電話で野田幼稚園□7122-1

月～平成20年2月の回(全5  
回)。近隣の自然公園や博物館  
で、野鳥や昆虫、植物の観察。

市内在住の小学生の親子。15組  
30人(抽選)。費用2千円程度  
(保険料・入館料など)。(1)は6  
月10日(木)必着で往復はがき(住  
所・氏名・年齢・□を明記)か

### ◆あすなろ職業指導所製品販売 会

6月15日(金)10時～15時シヨ  
ツピングセンターノア店時計の  
広場で。パンやクッキー、縫製  
品など。問あすなろ職業指導所  
□7124-17307

### ◆教科書展示会

6月15日(金)～

28日(木)9時～16時30分東葛飾教  
育事務所東葛飾研修所(柳沢)  
で。20年度使用教科書の見本を  
展示。王回も開催。問指導課  
□7124-17307

### ◆県民の日清水公園花ファンタ ジア無料招待

6月15日(金)、16

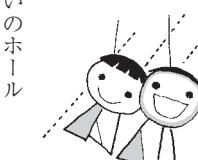
ジア無料招待：6月15日(金)～  
16日(土)9時～17時(受付は16時ま  
で)清水公園花ファンタジアで。

当日会場受付。問野田市観光協  
会(商工課内)□7123-11

所の子どもたちと遊び、親子で  
保育体験を。育児相談も。10時  
～11時。当日会場受付。問各保  
育所

～11時。当日会場受付。問各保  
育所

## 6月相談日案内



※相談会場＝面：市役所／い：いちいのホール  
市民相談室(□7125-1111代表)

◆一般市民相談 日常生活の悩みごとや相続、離婚などの  
一般的な手続きなど。簡単な相談は電話も可

※一般市民相談や各種相談は、今後の対応方法のための助  
言などを買うものです。

◆法律相談 法律問題で弁護士に相談したいとき。ただし  
裁判で訴訟、調停中のものは不可。面□5-12-13-20-27

日(金)9時から電話で予約を受け付けます。

※6月の法律・不動産・交通事故・行政・税務相談は、6月1  
日～6月22日。面□20日、3日間で70人。

◆行政相談 行政の苦情や要望など。面□13日。福田公民  
館□19日。2日間で8人。

◆不動産相談 土地や建物の取引など。面□13日。8人

◆交通事故相談 交通事故での示談や自賠責保険など。

◆交通相談 相談料など。面□15日。8人

◆税務相談 相続税・贈与税など。面□15日。8人

◆人権相談 人権問題での悩みなど。面□7-18-27日。面

□21日。4日間で16人。電話予約(6月1日(金)9時から

児童家庭課

◆家庭児童相談室 児童の問題など。面□9時～17時

◆母子家庭・婦人相談 母子、父子家庭、寡婦など。面□9  
時～17時(金は9時～19時)

◆母子家庭の就業相談 求人情報の提供、求職票の作成な  
ど。電話予約

◆職業相談室(商工課)

◆無料職業紹介所 市が独自に開拓した求人情報の提供。

面□2階(月・水・金)～4階(火・木)第3回。いずれも9時～17時

◆内職相談 内職や求人など。面□2階(月)～10時～15時

時30分

◆ジヨブカフェのだ問合せ・予約□商工課/会場□野田

地域職業訓練センター個別相談(要予約)求人案内。

35歳未満の方をその親。19日10時～16時。

◆青少年セントラル(□7125-11677)

◆青少年の悩み相談 年末年始を除く毎日。9時～16時

30分(電話相談也可)

◆一般相談 ①地域参加に関する相談や情報提供。面□金

8時30分～17時15分(予約不要)。②すでに地域参加をし  
ている方による相談や情報提供。第1～4回(9時～17時)。

時。電話予約(5日前まで)

◆専門相談 ライフプラン、生きがいなど。第2・4回(9  
時～11時30分総合公園水泳場50  
所の子どもたちと遊び、親子で  
保育体験を。育児相談も。10時  
～11時。当日会場受付。問各保  
育所

◆消防自動車見学 6月20日㈭

10時30分～11時30分消防署で  
(雨天中止)。10時15分文化セン

タ駐車場集合。2歳以上の親

子。先着20組。無料。6月1日

金8時30分から電話で地域子育

て支援センター☎7121-13

031へ

◆野田市民ゴルフ大会 7月30

日月は男女別、31日火は男女混

合。いずれもパブリックゴルフ

場ひばりコースで。市民のみ。

18ホールストロークプレー(ペ

リア方式)。参加費4千円。各日

300人(抽選)。6月15日金消印有

効で往復はがき(氏名・ふりが

な・住所・△・性別・生年月日

・プレー希望日(一人1日のみ)

を明記)で、〒278-10012瀬

戸1111番地野田市パブリッ

クゴルフ場ひばりコース☎71

38-11112へ

◆保育所の臨時保育士登録者 3

### ◆保育所の臨時保育士登録者

高値に達するには、飲み始めてから30分から1時間程度の時間がかかります。

しかし、イッキ飲みをすると、大量のアルコールがいきなり体内に入るため、肝臓での代謝が追いつかず、酔いの段階を飛び越してしまいます。

通常、酔いの症状は段階を追って①爽快期、②ほろ酔い期、③酩酊初期、④酩酊期、⑤泥酔期、⑥昏睡期という順序で進んでいきます。そして酔いの症状に合わせて脳の麻痺も進んでいきます。通常、血中のアルコール濃度が最寄りの金融機関で納めてく

### 市税などの納期(6月)

※市県民税の納税通知書は、6月12日火に発送する予定です。

◆市県民税(普通徴収・1期)

7月2日㈪までの納期の市税は次のとおりです。

最寄りの金融機関で納めてく

医師会だより ----- [228]

若い人たちが、飲み会を盛り上げるために「イッキ飲み」をすることがありますが、これは死に至る可能性のある大変危険な行為です。通常、酔いの症状は段階を追って①爽快期、②ほろ酔い期、③酩酊初期、④酩酊期、⑤泥酔期、⑥昏睡期という順序で進んでいきます。そして酔いの症状に合わせて脳の麻痺も進んでいきます。通常、血中のアルコール濃度が最寄りの金融機関で納めてく

あさひ育成園(☎7122-17159)  
◆外来療育相談 就学前の身体発達の遅れなど。第1・3回15時～17時。電話予約(月16時～17時)

こたま学園(☎7122-12916)  
◆行政書士無料相談 就学前の身体発達の遅れなど。第1・3時～14時。櫻の木一郎4階第一集会室。問千葉県行政書士会東葛支部・有馬☎7121-12881

◆登記無料相談 相続手続や法人設立など。15日金10時30分～15時30分。市市民相談室。前日までに問合せ先に電話予約。問野田地区司法書士会 土地家屋調査士会

・林☎7128-10061

### 募集

◆献血とフリーマーケット 6月16日㈯10時～15時福田公民館

月16日㈯10時～15時福田公民館

回から前日までに直接福田公民

館☎7138-12407へ(因休館)

◆総合公園水泳場アルバイト

7月4日㈫～9月4日㈬。水泳

場窓口・改札員。12人。高校生

以上25歳まで。8時30分～18時

30分の間で交代勤務(実働8時間)。6月1日金～15日金の9時

～17時に総合公園体育館で配布

する履歴書に記入し、本人が直

接申込む。申込み時に面接あり。

問総合公園体育館☎7125-1155(因休館)

◆中央公民館、総合福祉会館で全日休館 6月11日㈪は館内消

毒のため、会議室など、全て利

用不可。社会福祉協議会も全日

休業。問中央公民館☎7124-1155(因休館)

◆市民交通傷害保険 市内在住の方を対象に、交通事故で傷害を受けた方を救済。保険期間は平成20年4月30日㈫まで。1人2口(1口月額70円)まで加入

◆市民交通傷害保険 市内在住の方を対象に、交通事故で傷害を受けた方を救済。保険期間は平成20年4月30日㈫まで。1人2口(1口月額70円)まで加入

◆女性のための相談 金10時～16時(ホーリー3階)Ⅱ第2回。いずれも10時～16時。電話予約(電話相談も可)

◆男女共同参画課(市役所内)

◆障害者総合相談 就労支援センターや就労支援まで

◆専門相談 団1階～13時30分(16時～発達教育(4・18日)、生活療育(7日)、住宅改造等(14日)、就労者生活(21日)、こころの生活(26日)、生活支援(28日)。電話予約(当事者・関係者相談(団1階～10時～正午・視覚障害者(5日)、知的障害者(6日)、ろうあ者(19日)～13時30分(15時30分～聴覚障害者(5日)、身体障害者(6日)精神障害者(19日)。電話予約

◆消費生活センター(☎7123-11084)

◆消費生活相談 購入した商品の苦情や問合せなど。問4回(13時～16時)

◆社会福祉課(市役所内)

◆女性のための相談 金10時～16時(ホーリー3階)Ⅱ第2回。いずれも10時～16時。電話予約(電話相談も可)

◆男女共同参画課(市役所内)

◆障害者総合相談 就労支援センターや就労支援まで

◆専門相談 団1階～13時30分(16時～発達教育(4・18日)、生活療育(7日)、住宅改造等(14日)、就労者生活(21日)、こころの生活(26日)、生活支援(28日)。電話予約(当事者・関係者相談(団1階～10時～正午・視覚障害者(5日)、知的障害者(6日)、ろうあ者(19日)～13時30分(15時30分～聴覚障害者(5日)、身体障害者(6日)精神障害者(19日)。電話予約

◆行政書士無料相談 就学前の身体発達の遅れなど。第1・3時～14時。櫻の木一郎4階第一集会室。問千葉県行政書士会東葛支部・有馬☎7121-12881

◆登記無料相談 相続登記や土地建物登記など。12日火9時30分～15時30分。市市民相談室。前日までに問合せ先に電話予約。問野田地区司法書士会 土地家屋調査士会

・林☎7128-10061

勤務日㈪～土8時～17時(実働7・5時間)。要保育士資格、社会保険加入、有給休暇、通勤手当あり。問児童家庭課

◆商業統計調査にご協力を 商業の実態を明らかにするため、卸売・小売業経済産業省では、卸売・小売業を営むすべての事業所を対象に、

6月1日現在で調査を実施。6月中旬までに「調査員証」を携行した調査員が調査票を受け取りに訪問。問行政管理課統計係

◆心配ごと相談 日常生活の中での悩みや困りごとなど。パリアフリー住宅等相談(住宅改修や福祉機器の相談)。

◆心配ごと相談 総合福祉会館Ⅱ第1金・毎週火13時～16時30分。電話予約(14時～17時15分)

◆心配ごと相談 関宿南部幼稚園Ⅱ第1・3回。いずれも10時～14時30分。電話予約(14時～17時15分)

## 野田・ふるさとめぐり 関宿VOR/DME



県道結城野田線から県立関宿高校へ向かい600メートルほど進むと、右手側に鋼材で組まれた高さ10メートル、直径50メートルほどの大きなアンテナがあります。

昭和47(1972)年に、現在の国土交通省東京航空局が設置した、航空機航行のための保安無線施設です。

施設の一番上には、航空機に方位を伝えるVORと、施設からの距離を知らせる

### 航空機の“灯台”

DMEといわれるアンテナを備え、ふたつの略称VORとDMEをひとつの言葉にして、通称「ボルデメ」と呼んでいます。

一見、大空を自由に飛んでいるかのように見える航空機も、「VOR／DME」と無線をやり取りすることで、目には見えない“空の道”を正確に飛ぶことができます。

中の見学はできません。

<アクセス>朝日バス「川間ゴルフ場前」下車徒歩7分

謎の絵師、東洲斎写楽。その素性について、本書は少ない手掛かりを丁寧に考証し、写楽が誰であるかを解き明かしています。講談調の文章で、考証を面白く読ませる筆力に感嘆します。

**New Books**  
北図書館の推せん図書

興風図書館 7123-7611  
南図書館 7125-7981  
北図書館 7129-8811  
せきやど図書館 7198-4946



「番犬屋マル」  
きたやまようこ・著  
メディアファクトリー

## 講座・講演会

# 伝言版

伝言版は、市民などの自主的な活動（会員募集・催し物）の情報コーナー。掲載を希望する方は、秘書広報課広報広聴係までご連絡ください。

- ◆生涯学習セミナー 6月9日(土)  
13時30分～15時流山生涯学習センター（流山市）で。「ここ豊かに生きる生きがいある人生」がテーマ。前日までに電話で家庭倫理の会清水公園支部・中島☎7123-13215へ
- ◆登山講演会 6月10日(日)14時～16時柏市中央公民館で。谷口けい氏（登山家）による「野口健氏の清掃登山とマナスル登頂」と題した講演。先着180人。入場料500円。当日会場受付。問相内☎090-1333

- ◆税務研修会 6月12日(火)13時～15時中央公民館で。平成19年度税制改正がテーマ。先着30人。無料。事前に電話で（社）柏法人会☎7163-3393へ
- ◆郷土食講座「小麦まんじゅうづくり」 6月23日(土)、24日(日)県立関宿博物館で。午前の部は10時～正午、午後の部は13時30分～15時30分。各日先着15人。費用300円（材料代）。事前に電話で県立関宿城博物館☎7196-1400へ

- ◆親子俳句教室 7月21日(土)13時～16時さわやかちば県民プラザ（柏市）で。小学5年生以上の親子（子どもは2人まで）。10組（抽選）。費用1組千円。7月4日㈭必着で往復はがき（講座名・住所・親子の氏名・年齢・☎を明記）か返信用はがきを持参で〒277-10882柏市柏の葉4-1-3-1さわやかちば県民プラザ事業振興課☎7140-8615へ（月休館）

- ◆つくりしんぼミニコンサート 6月8日(金)12時30分～13時市役所1階つくしんぼで。テノールやマンバなどによる「イパネマの娘」や「千の風になつて」など。無料。問市役所1階つくしんぼ10日(土)9時～16時北部公民館で。先着50人。費用千円（昼食代含む）。6月6日㈯までに電話で白井☎7

- ◆北部将棋同好会将棋大会 6月び（平日8時30分～17時30分）～ホーリ内）☎7122-13585  
◆しようゆづくり体験と楽しい遊び 6月17日(日)10時～14時キッコーマンもの知りしようゆ館で。紙飛行機づくりや木の電車づくりなども。小学生の親子。先着20組。エプロン、三角巾、筆記用具など

唯人くん  
(18.5.17生)  
〔荒井覚・絵里さん(長男)・堤台〕



隼汰くん・僕汰くん  
(18.10.31生) (16.4.17生)  
〔中野真孝・仁美さん(二男・長男)・山崎〕

市報の思い出も

そこで、特集を企画するにあたり、皆さんから「市報のだ」にまつわる思い出や、印象深いお話を募集いたします。

昭和29年11月1日に創刊した「市報のだ」は、7月15日号で1000号を迎えます。

以前に発行した「広報せきやど」の創刊号から36号までを、1冊でもお持ちの方もご連絡をお待ちしています。

### 【応募方法】

6月15日[金]までに箇条書きで構いませんので、はがきか封書、ファクス(FAX 7122-11557)に住所、氏名、年齢、電話番号を明記し、〒278550野田市役所秘書広報課広報広聴係までお送りください。市ホームページでも受け付けています。

### 【問合せ】

秘書広報課広報広聴係

## 間もなく市報「1000号」思い出や逸話を

持参。無料（一部材料費負担あり）。6月10日回までに電話かファックスで子どもの未来ネットワーク

野田・沖田 ☎ 090-16952-1533  
58・FAX 7123-2737へ

### ◆県立野田特別支援学校で学校公開

6月18日[月]～23日[土]9時30分～14時40分。学習の様子や施設の公開、教育・療育の相談。23日[土]

は、南部中学校吹奏楽部を招き開校記念行事やミニ集会も。上ばき持参。事前に電話で同校・吉田 ☎ 7122-17270へ

※4月から野田養護学校は、野田特別支援学校へ名称が変更に。

### ◆3B体操協会千葉県支部大会

6月28日[木]10時30分～12時30分総合公園体育館で。体験講習と演技

発表。参加費500円。上ばき、タオル、飲み物持参。6月21日[木]までに電話で(社)日本3B体操協会千葉県支部東葛2グループ・佐々木 ☎ 7150-0956へ

## その他

### ◆上花輪歴史館臨時休館

6月4日[月]～平成22年3月31日[水]

住宅棟屋根改修工事のため。(問)(財)高梨本家・上花輪歴史館 ☎ 7122-12070

### ◆こどもなんでも無料相談

6月16日[土]13時～16時

千葉県弁護士会松戸支部会館(千葉市)、千葉県弁護士会松戸支部会館(松戸市)で。児童虐待、子どもの人権問題などの①面接相談、②電話相談。(①は前日ま

124-18155

◆旧日本赤十字社救護看護婦と旧陸海軍従軍看護婦に書状を贈呈

事変地や戦地の区域に派遣され、戦時衛生勤務従事された方(慰労給付金受給者を除く)に、内閣総理大臣名の書状を贈呈。社会福祉課にある請求書類で申請を。(問)総務省大臣官房管理室・業務担当 ☎ 03-5253-5182

でに電話で千葉県弁護士会 ☎ 043-(227)8431、②は ☎ 043-(227)9008(当日のみ有効)へ

◆飼い主はルール・マナーを守って6月は動物の正しい飼い方推進月間。他人に迷惑をかけないよう、飼い方や糞の処理などに注意を。(問)野田健康福祉センターハウス ☎ 7150-0956

## ふるさとで

### 50年ぶりの同窓会



50年ぶりの同窓会(前列左から2人目が奥原先生・写真中央に渡辺が写る)



恩師は欠席だったものの昭和47年10月に東宝珠花で開かれた同窓会(中列左から2人目が渡辺)

渡辺典子氏  
資料提供 渡辺桂三氏、  
の章・終わり)  
※文中敬称略(渡辺東一

渡辺東一が残した日記には、昭和35(1960)年から約20年間、棋界や家族、弟子や自身の事などが綴られていました。最終回の今号では、故郷で開かれたクラス会の様子を紹介します。

渡辺たちの学級は、二川尋常高等小学校(現在の二川小学校)を卒業以来、同窓会が一度もなかつたよう、旧友との50年ぶりの再会を楽しみにしていた様子が日記から伺えます。

開催の前日には、乗車する駅まで出かけ、乗り換える時間や場所を確認しています。「1時過ぎて中目黒駅へゆき、春日

渡辺までの時間と、春日部へ10時頃着くには8時5分発車との事。次の8時35分では10時には間に合わないと。尚、北千住で乗換へればよいがとの事であつた」(昭45・10・24)

また当日は、「朝6時半起床。おにぎりを食べ、大橋からバスで7時半頃中目黒駅。7時40分の地下鉄で田舎へ。小学校卒業50周年ぶりの同窓会へゆく為に。戸塚先生、奥原先生(注)奥原謹爾)元気也。50年ぶりの人もあり、兵隊検査の時、一緒だつた人もあり、名前をゆわれても判らない人もいた。何づれ64才から65才である。奥原先生

渡辺たちの学級は、二川尋常高等小学校(現在の二川小学校)を卒業以来、同窓会が一度もなかつたよう、旧友との50年ぶりの再会を楽しみにしていた様子が日記から伺えます。

開催の前日には、乗車する駅まで出かけ、乗り換える時間や場所を確認しています。「1時過ぎて中目黒駅へゆき、春日

渡辺までの時間と、春日部へ10時頃着くには8時5分発車との事。次の8時35分では10時には間に合わないと。尚、北千住で乗換へればよいがとの事であつた」(昭45・10・24)

また当日は、「朝6時半起床。おにぎりを食べ、大橋からバスで7時半頃中目黒駅。7時40分の地下鉄で田舎へ。小学校卒業50周年ぶりの同窓会へゆく為に。戸塚先生、奥原先生(注)奥原謹爾)元気也。50年ぶりの人もあり、兵隊検査の時、一緒だつた人もあり、名前をゆわれても判らない人もいた。何づれ64才から65才である。奥原先生

に、関根先生の事を書いたものを調べてあつたら、お送りすると約束をした。先生は関宿町の事を書いておきたいとの事であつた。即ち、鈴木貴太郎大将と関根名人が知られた2人であるからとの事」(昭45・10・25)と記録されています。

さらに日記の欄外には、「25日、大橋から車で(130円)中目黒駅へ。地下鉄で北越ヶ谷駅行で(乗車代200円)、7時40分頃に乗つて北千住で乗換へ。春日部へ9時半発のバスで、日枝神社前へ着く。茂三郎宅(注)東一の実弟)に寄り、吉妻や(注)関根名人生家の屋号へ。墓参りして、庄内家へ12時に。クラス会は1時頃開始。記念写真をとる。3時55分のバスで春日部へ。4時46分発の中目黒ゆき電車、1時間半で家へ。7時少し前に帰つた」など、詳細な行程などが書かれています。

なお、同窓会は、翌46年以降も何度も開催されたようですが、東一は47年にもう一度出席し、旧交を温めています。

## 6月の休日当番医

休日当番医での診療時間

外科・産婦人科 = 9時~22時 (ただし16時~19時は除く)  
内科 = 9時~16時 (19時~22時は急病センターで行います)

日(曜日)	外 科	内 科	産婦人科
3日(日)	しばやま整形外科(☎7120-5355)	青木クリニック(☎7198-7864)	荒井医院(☎7122-5723)
10日(日)	小張総合病院(☎7124-6666)	大槻医院(☎7127-3424)	遠藤産婦人科医院(☎7124-7860)
17日(日)	野田中央病院(☎7122-6161)	はたのこどもクリニック(☎7123-7121)	杉崎クリニック(☎7125-1070)
24日(日)	東葛クリニック野田(☎7124-3101)	石井医院(☎7122-2434)	川間太田産婦人科医院(☎7127-1135)

※休日当番医は変更することもあります。受診の際にはテレホンガイド(☎7124-7272:コード6101)、または野田市ホームページ(<http://www.city.noda.chiba.jp/kurashi/04-01-01.html>)で確認をしてください。

急病センター

☎7125-1188

▼内科(小児科)=19時~22時まで(毎日)  
▼歯科診療=9時~12時まで(休日)

ます  
申しますとともに、  
今後もよろしくお願ひし  
(か)

これまでのご協力にお礼  
申し上げますとともに、  
歩進むことになります▼  
これまでの実現のため、一步一  
歩進むことになります▼  
この開始から、1年2ヶ月、  
もう少しとなりましたが、  
この実現のため、一歩一  
歩進むことになります▼  
これまでの実現のため、一歩一  
歩進むことになります▼

▶総合計画見直しのため  
の各界・地区別懇談会の  
開催と、意見の募集を4  
月から5月末まで行いま  
した▼いたいたいた多くの  
ご意見などの取りまとめ  
を行い、総合計画審議会  
に諮り、答申をいただい  
た後に、議会の議決を得  
る手続きを進めていくこ  
とになります▼昨年4月

編集後記

市の木  
けやき

市の花  
つつじ

市の鳥  
ひばり